

#### 第9条【戦争放棄、軍備及び交戦権の否認】

◇「ぼくの先生は、平和が好きです！」そんなふうに子どもたちに思ってもらえるようにと…がんばってきました。

◆日本とコスタリカだけでなく、もっとたくさんさんの国が9条をつくって、戦争などを起こさせなければいいなと思います。

#### 第96条【憲法改正の手続】

◇近代憲法の在り方として、権力者の都合で無闇にかえるものではない。そのブレーキになるものだ。

◇日本国憲法は簡単に改正されないように高いハードルを設けてあります。死票の多い小選挙区で選ばれ多数の議員を得た政党が勝手に改正できないうように維持したいと思えます。



私たちは、一国の総理である安倍首相が、99条の立場に立ち、憲法を守り、いかにことを求めます。

#### 第99条【憲法尊重擁護の義務】

◇「最高法規・条約及び国際法規の遵守」この憲法は国民みんなが大切に遵守しなければならぬ。特に国会議員、裁判官、その他の公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負うものです。わざわざ銘記していることに意味があります。

#### 第26条【教育を受ける権利、教育の義務、義務教育の無償】

◇学校は家には無いものが有るところ。教育にお金を。

◆これがあるから、教育が受けられて、学校があって、友達が出来たら。それと、今がすごく楽しいからです。

## 学校

都道府県

※条のあとの記述は、「I LOVE 憲法」メッセージ集から抜粋したもので、◆は中学生からです。